

平成 27 年度

施 政 方 針

長 洲 町

平成27年第1回長洲町議会定例会の開会にあたり、平成27年度の施政方針を申し述べ、町民の皆様並びに議員の皆様には町政へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、今日の社会情勢に目を向けますと、安倍政権における「アベノミクス」の効果により、経済状況は緩やかに上昇し、有効求人倍率や雇用状況も回復の兆しが見えているところであります。しかし、少子高齢化の急速な進展と、それに伴う社会保障費の増加、また、地方における人口流出や基幹産業である農水産業の衰退など、国をはじめ、地方の回復もまだまだ厳しい状況であり、国民の皆様一人一人が経済の好転を実感できるまでには至っておりません。

そのような中、国において、人口減少の克服や地域の活性化を図り、元気で豊かな地方の創生を目指す「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

この地方創生は、地方自治体が活力を創出するため様々な施策を実施するものであり、長洲町におきましてもこのチャンスを活かし、宅地開発や子育て支援を中心とした定住促進と、長洲町の資源である農水産業の振興などを図り、個性と魅力あふれるまちづくりを展開していきたいと考えております。

そのため、今後、国・県の動向等を鑑み、地方創生に取り組む指針となる「長洲町版総合戦略」を、議員の皆様をはじめ、「産官学金労」と言われる各関係者の皆様と一体となって策定し、長洲町の「地域特性」や「可能性」を活かした「地方創生」に取り組んでまいります。

また、先般、国の一般会計予算として、過去最大の予算規模となる9兆6千3億4千200万円が計上され、経済再生と財政健全化を推進するための予算が示されました。

今回の国家予算につきましては、地方創生に伴う予算配分や子育て、介護などの社会保障費の充実が図られるなど、地方が地域の活力を創出できる予算配分となっており、長洲町におきましても、今回、国の事業や施策に基づきながら、第5次長洲町総合振興計画に沿って、町民のニーズに対応した予算編成を行ったところであります。

それでは、平成27年度の予算規模につきましてご説明いたします。

一般会計につきましては、前年度比3.2%減の59億9,000万円となっております。また、特別会計につきましては、前年度比11.8%増の57億9,990万円、企業会計の水道事業会計につきましては、前年度比12.9%減の6億8,181万円となっております。

一般会計の歳入といたしまして、町税につきましては、固定資産税の評価替えの年にあたり、前年度比3.4%減の20億171万円となっております。

一方、地方交付税では新規の費目である「人口減少等特別対策事業費」の創設などにより前年度比10.6%増の17億9,800万円と見込んでおります。

また、歳出では、農林水産業費につきまして、強い農業づくり交付金事業や腹赤排水機場の整備事業などにより、前年度比73.9%増の2億8,302万円、土木費につきましては、道路関係の維持・改良により前年度比33.0%

増の8億3,744万円を計上しております。

平成26年度をもって公共下水道特別会計の累積赤字は解消しますが、町の歳入の根幹である法人町民税や固定資産税の減収などにより、平成27年度も厳しい予算編成となっており、最小の経費で最大限の効果を発揮するような予算案を計上したところであります。

続きまして、平成27年度の具体的な事業・施策を第5次長洲町総合振興計画の6つの基本目標に基づき説明してまいります。なお、教育委員会の事業につきましても、別途教育方針により詳細を説明させていただきます。

【1】未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち

まず、「未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち」といたしまして、4月からの新教育制度の導入に伴い総合教育会議を立ち上げ、総合的視点に立って、子どもたちの健全育成に努めてまいります。

「確かな学力、豊かな人間性、健康・体力」を育む教育の充実を図るため、「夢の教室」を小学校5年生と中学校2年生に対して開催します。「夢」を持つことの大切さやフェアプレー精神、仲間と協力することの大切さなど、心の教育の充実を図ってまいります。

また、大分県宇佐市立長洲中学校との交流をさらに深めてまいりますとともに、全国ものづくり塾や熊本大学などと連携し、ものづくりによる木育に取り組んでまいります。

いじめや不登校、問題行動の未然防止と解消に向け、保護者や地域の皆様をはじめ、教育関係者、弁護士、警察関係者などの専門家と連携した取り組みを行い、心の居場所としての学校づくりを推進してまいりますとともに、不登校者に対する寺子屋学習の実施や、引きこもり、支援の必要な子どもたちに対する臨床心理カウンセリングなどを実施し、NPO法人や関係団体と連携しながら、家庭も含めた支援体制の強化を図ってまいります。

学校図書館につきましては、計画的な図書の整備を行っており、子どもたちの主体的学習活動と意欲的な読書活動を推進し、町図書館と連携して「読書活動日本一運動」を推進してまいります。

勤労観・職業観を育てるキャリア教育につきましては、児童・生徒が「生きる力」を身につけ、社会人・職業人として自立できるように、すべての教育活動や町内企業と連携し、職場体験学習や工場見学、講師の派遣による講演会の開催などを通して、自立の基礎、勤労観・職業観の基礎を育ててまいります。

環境教育につきましては、自然に恵まれた長洲町の自然を活かし、磯町区公民館での環境学習塾の開催や海岸清掃、潮干狩り体験、稚魚の放流などの体験学習やラムサール条約登録湿地となりました有明海干潟の生き物や野鳥についての学習を実施し、環境教育を充実してまいります。

生涯学習の推進につきましては、中央公民館での「終活講座」の開催など、現代的課題に対応した学びの場の提供に取り組みます。また、各行政区に整備されております介護予防拠点施設を活用し、地域に出かける「自治公民館講座」の開催により、町民の皆様が生きがいを持ち、主体的な日々の生活を送ることができるように取り組んでまいります。

町民の学びを支える長洲町図書館では、学校図書館配本事業や読書スタンプラリーなどに取り組み、子どもから高齢者まで多くの方々に利用されております。

また、昨年4月から始めました有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく、2市2町の図書館相互利用サービスも利用が定着してきております。今後も、子どもから高齢者まで多くの方々が、本と出会い・学べる、生活に密着した図書館として、より一層のサービスの充実に努めてまいります。

未来館文化ホールの自主事業につきましては、国・県などの文化振興補助制度を活用しながら、魅力あるイベントの開催に努め、多くの方々に来て・見て・楽しんでもらえる空間づくりに取り組んでまいります。

中でも、町の文化・芸術活動につきましては、長洲町文化協会をはじめ各種サークル団体と連携し、芸能・展示部門からなる町文化祭、ミニ文化展などの学習成果の発表を通して、する人・見る人に文化活動の輪を広げ、文化活動・生涯学習活動の盛んなまちづくりに取り組んでまいります。

さらに、長洲町には、先人から受け継いできた貴重な有形・無形の文化財がありますので、これら価値ある郷土の文化財を守り、次世代へと受け継ぎ、町民の皆様に見てもらい、知ってもらうため、文化財の啓発、広報活動に一層取り組んでまいります。

スポーツの推進につきましては、本年度策定いたします「長洲町スポーツ推進計画」に基づき、町民の皆様が、いつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツやレクリエーション、健康づくりに取り組める環境整備を進め、“スポーツの力”で活力ある・明るいまちづくりに取り組んでまいります。

【2】人と人が支え合う希望のあるまち

次に、『人と人が支え合う希望のあるまち』といたしまして、町民、地域、関係団体、行政が深い絆で結ばれ、お互いに支え合うことのできるまちづくりに取り組んでまいります。

地域福祉の推進につきましては、「安心して暮らせる思いやり・助け合いのある地域社会づくり」を目指して、国の「生活困窮者就労準備支援事業費等補助金」を活用し、ひとり暮らし高齢者の見守り体制や、高齢者や障がい者の方々を地域で支えていく体制の構築に取り組んでまいります。

町民の皆様がいきいきと暮らし、元気に生活できる町であることはみんなの願いであり、そのためには、町民一人一人が健康であることが重要だと考えております。そこで、健康づくりの推進につきましては、平成27年度に「健康

ながす21プラン」、「食育推進計画」が見直し時期となるため、生活習慣病の予防や食育の推進を目指した新たな計画の策定を行い、時代に応じた健康づくりを推進してまいります。

保健活動につきましては、各種健診を受けていただくためにも、多くの方に受診を勧めますとともに、健診後の結果説明や保健指導をさらに充実してまいります。

また、若い年代の方に対しましても、健診受診を勧め、早期に保健指導等を実施していくことで将来の生活習慣病を予防してまいりますとともに、前立腺がん検診や女性特有のがん検診に関しましては、受けやすい料金設定を行うなどにより、検診受診率の向上を図ってまいります。

さらに、現在、介護予防拠点において実施しております「ICTを活用した遠隔健康相談事業」につきましては、2拠点から3拠点へと実施箇所を拡大し、地域の健康づくりを推進してまいります。

母子保健につきましては、妊娠期から幼児期にかけて実施しております各種健診や家庭訪問等の事業を通して、保健師、助産師、母子保健推進員と連携した支援を行ってまいります。また、低出生体重児訪問につきましても、医療機関との情報共有などの連携・協力により、健やかな成長を支援してまいります。

歯の健康づくりにつきましては、妊婦への歯周疾患検診をはじめとして、乳幼児のフッ化物塗布、小学校までのフッ化物洗口を実施しております。このフッ化物洗口は、むし歯予防に効果があり、今年度は、新たに中学校での実施を進めてまいります。

また、これまで実施してまいりました保育所、幼稚園及び小中学校での歯科衛生士によるブラッシング指導の充実も図ってまいります。

これらの歯科保健事業につきましては、現在、九州看護福祉大学と連携しながら進めているところであり、今後は、介護予防拠点等を活用した高齢者の歯の健康教室などにも拡大してまいります。

予防接種につきましては、任意予防接種への費用助成といたしまして、乳幼児の「おたふくかぜワクチン」に加え、新たに「ロタウイルスワクチン」の助成を実施します。また、高齢者では、「肺炎球菌予防接種」の定期予防接種以外の対象の方に対しましても、公費負担による助成を継続し、疾病・重症化予防に取り組んでまいります。

インフルエンザ予防接種につきましては、定期予防接種の対象である高齢者だけでなく、引き続き、乳幼児から高校生までの助成を継続し、感染症の予防に努めてまいります。

また、充実した医療体制を確保するために、医療機関との連携の強化を図り、身近な医療から広域的な医療まで地域医療体制を充実し、在宅当番医制及び休日救急診療、小児夜間診療など、救急拠点病院による二次救急医療体制を整えてまいります。

子育て支援につきましては、4月からの「子ども・子育て支援新制度」のもと、本年度策定いたします「長洲町子ども・子育て支援事業計画」に沿って、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に取り組んでまいります。また、子育て世帯の経済的負担の軽減と児童の健全育成を図るため、子ども医療費助成の対象年齢を引き上げ、中学3年生まで医療費の無料化を実施してまいります。

保育所につきましては、私立保育所の統廃合により、公立保育所1箇所及び私立保育所2箇所になりますが、良好な保育環境を整備し、子どもの心身と健やかな成長を支援してまいりますとともに、保護者の家庭と仕事の両立を支援してまいります。また、学童保育につきましても、遊びや集団生活を通じて自分で考え、生きる力を養い、他人を思いやる心を育てるため、町内4小学校区において、引き続き、実施してまいります。

親と子が安心・安全・こころ豊かに暮らせるまちを実現するため、妊娠や出産、子育てといった切れ目のない支援に向け、関係機関や地域との連携を深めながら、子育て家庭への支援サポート体制の強化を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が安心して暮らせるまちづくりのための「地域包括ケアシステム」を構築し、介護保険法の改正に伴う要支援者の受け入れ態勢や生活支援の充実など、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に向けた取り組みを実施してまいります。さらに、認知症高齢者やその家族への支援につきましては、認知症に対する知識の普及啓発を推進し、認知症サポーターを養成してまいりますとともに、情報配信システムを活用した徘徊などに対する早期対応の充実を図ってまいります。

介護保険事業につきましては、介護保険料や利用者負担等の改正に対する適切な対応に努めますとともに、介護給付の適正化、介護予防拠点活動の活性化及び介護予防事業の充実による給付費の抑制に努め、介護保険事業の安定した運営を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指して、各種福祉サービスの提供や医療費助成等を実施し、安心した生活を送れるように各種支援を行ってまいります。また、障がい者自身の就労につきましても、町内企業に対し、就労支援策等を周知しながら、関係機関との連携により就労を支援してまいります。

国民健康保険事業の運営につきましては、年々、被保険者の高齢化が進み、同時に医療費も伸び続ける中、平成25年度は赤字決算となりました。財源不足等の問題は全国的なもので、国としても憂慮しており、平成30年度から国民健康保険事業を都道府県単位に広域化することが予定されております。

長洲町といたしましても、国民健康保険事業の健全な財政運営をどう行うかが重要課題となっており、平成27年度は国民健康保険事業の財政健全化に向けて、保険税率の見直し等による財源の確保に努めてまいりますとともに、医療費の抑制に向け努力してまいります。

そのため、データヘルス計画による生活習慣病重症化予防や介護予防、健康づくりとの連携強化による医療費適正化を進めながら、安定した運営を図ってまいります。

【3】地域の資源を活かす活力のあるまち

次に、『地域の資源を活かす活力のあるまち』といたしまして、農業・水産業をはじめ、商業、観光など、町発展の原動力となる、地域資源を活かした活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、現在、国が示しております「農地中間管理機構の創設」、「経営所得安定対策の見直し」、「水田フル活用と米政策の見直し」、「日本型直接支払制度の創設」の4つの大改革にしっかりと対応した、強い農業づくりに取り組んでまいります。

また、ため池ハザードマップの作成をはじめ、土地改良施設維持管理適正化事業による腹赤排水機場の補修整備等を実施し、農業経営の安定化を図るとともに多面的機能支払事業を活用して、老朽化した用排水路、農道等の長寿命化のための維持管理・補修・更新などの地域における取り組みを支援してまいります。

農作物の生産支援といたしましては、国の経営所得安定対策による水稻や小麦、大豆、野菜等への助成事業を推進しますとともに、各協議会や各生産部会に対して補助金を交付し、各関係者との連携を強化しつつ、生産力向上・生産技術向上へ向けて支援してまいります。

また、主要農作物でありますミニトマトの更なる生産力向上を図るため、各種補助事業を活用した施設整備等の支援を継続してまいります。さらに、長洲産ミニトマトのブランド化を目指すため、関東方面の都市部をはじめ、各地域におけるイベントでのPR活動を実施することで、認知度向上を図ってまいります。

海面漁業の振興につきましては、減少傾向にあります漁業経営体の支援や有明海の水産資源の回復など漁場環境保全を図ってまいります。

また、熊本県や熊本北部漁業協同組合と連携しながら、アサリ母貝の放流事業、エイなどの有害生物からアサリ資源を保護する取り組みを引き続き実施してまいりますとともに、長洲地先種のアサリ人工種苗の放流、放流用基質等を活用したアサリ養殖技術の試験導入などを実施することで、将来的なアサリ漁獲高の向上を目指し、「つくり育てる」漁業を推進してまいります。

内水面漁業の振興につきましては、町の観光資源でもあります「長洲金魚」を町内外での各種イベントや観光キャンペーンなどでPRし、生産、販売の向上に対する支援を図ってまいります。また、金魚養殖業調査研究事業として、長洲町養魚組合と連携し、全国的な金魚業界・愛好家とのネットワークを構築し、販路の拡大や新品種の開発、品質の向上に取り組めますとともに、現在、新たに、金魚のエサとなるミジンコの研究にも取り組んでおり、引き続き、養殖業振興の支援を図ってまいります。また、愛知県弥富市、奈良県大和郡山市

など全国有数の金魚産地や先進的な取り組みを行っている地域等との連携・情報交換なども実施してまいります。

商業の活性化につきましては、消費税増税による個人消費の低下などにより町内商業者の売上が低迷するなか、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用して、現行のプレミアム10%を20%に増額した商品券発行に対する支援を行い、地域の消費喚起を促し商業の活性化を図ります。

また、町内の飲食業者等の活性化を図るために、学生などの町内への宿泊等に対して助成を行う「地域交流合宿等応援事業」を実施しますとともに、町内の消費喚起と交流人口の増加を図るために、町内の商店等を周遊する特典付きスタンプラリー「ぐるっとながすスタンプラリー」を実施し、商業の活性化に取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、リニューアルオープンしました「金魚の館」も開館して丸3年を迎え、約50万人近くの方にご来場いただき、町内外の皆様にご親しんでいただいております。今後も、この施設を中心に、長洲町のマスコットキャラクターであります「ふれきんちゃん」を活用し、春の「火の国長洲金魚まつり」、秋の「金魚と鯉の郷まつり」の充実を図りますとともに、「のしこら祭」開催への支援を行い、町内外へ町の魅力を発信してまいります。また、多くの利用者から要望がありました金魚と鯉の郷広場内のトイレの改修を行い、施設の利便性の向上を図ってまいります。

さらに、これまで管内市町はもとより、県境を越えた長崎県雲仙市、島原市、福岡県大牟田市といった近隣市町とのつながりの強化を図ってまいりましたが、平成27年度は、これまで交流を重ねてきました大分県宇佐市、長崎県大村市、さらには、愛知県瀬戸市との連携を強固なものとし、長洲町の情報県外に発信してまいります。

そのほか、熊本ものづくり塾と協働で取り組んでおります、「ものづくり塾」を引き続き開催してまいりますとともに、全国ものづくり塾をはじめ、熊本大学との連携を図り、ものづくり事業の推進、普及を図ってまいります。

地域経済の原動力となります企業活動につきましては、企業等との連携を密にし、事業活動を側面から支援してまいりますとともに、工場敷地増設の要望に応えるため、工場敷地に対する緑地率等の見直しを行い、生産施設の投資などを促し、企業の生産活動をさらに活性化していただくよう支援してまいります。

雇用の創出につきましては、昨年立ち上げました「長洲町企業等連絡会議」において、研修会、懇談会等の情報交換会を行い、各企業、関係団体、地元高校、ハローワークといった各種機関と連携を図り、多くの方が地元で働くことができるよう、就業機会の増大に努めてまいります。

さらに、平成27年2月に発足しました「長洲町地域雇用創造協議会」において、厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」の採択を目指し、地域資源を活かした商品開発事業や人材育成セミナー等の開催により、地域活性化を図り

ながら就職促進や起業化に向けた地域の雇用創出に向けて取り組んでまいります。

【4】安心して生活できる安全のあるまち

次に、『安心して生活できる安全のあるまち』といたしましては、引き続き、防犯、防災体制が整備された、安心、安全なまちづくりに取り組んでまいります。

交通安全の推進につきましては、荒尾警察署をはじめ、関係機関と連携し、小・中学生や高齢者などを対象とした交通教室の開催や交通安全街頭キャンペーン等を実施し、交通安全の意識の高揚に努めてまいりますとともに、曇り止め鏡面のカーブミラーの整備や交通安全反射板の設置など交通安全施設の充実を図り、交通事故の起きない安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

防犯の推進につきましては、昨年度より実施しております防犯灯のLED化への各行政区に対する助成を引き続き実施し、安心して通学・通勤できるまちづくりを進めてまいります。また、各種団体に対する青色回転灯パトロールカーの貸し出しを行ってまいりますとともに、地域・行政・学校・警察など関係機関と連携し、犯罪のない環境づくりに取り組んでまいります。

予測できない災害への備えにつきましては、住民の生命・財産を守り、安心して生活できる安全のあるまちを目指し、「長洲町地域防災計画」の見直しを継続して進め、災害時に対する地域防災力の向上を図ってまいります。

また、災害時に被害を軽減するためには、「自助」である各個人による災害への備え、「共助」である地域住民同士での助け合いが必要不可欠であり、自主防災組織が実施します活動への支援を行いますとともに、各種ハザードマップを活用した住民参加型の防災訓練等により、住民の防災意識の高揚を図りながら、関係機関と地域住民の皆様が一体となった災害に強いまちを目指します。

火災への備えのあるまちにつきましては、消防車両やポンプの更新、消火栓の設置などの消防施設の充実を図ります。また、「長洲町消防団協力事業所表示制度」の導入や消防団員の出勤費の見直しを行い、消防団活動の充実強化に努めてまいります。

さらに、住民の救命救急に対する意識の向上を図るため、女性消防隊を中心に関係機関と協力して救命救急技術の普及啓発に取り組んでまいりますとともに、消防団組織の充実を図り、防火防災体制の拡充に努めてまいります。

身近で安心して相談できる窓口のあるまちといたしましては、消費者行政をはじめとする様々な相談窓口を将来にわたり開設することで、身近で安心できる窓口を継続してまいります。

また、庁内関係各課が連携して取り組んでおります消費者行政推進委員会における職員研修等を通じて、相談員としてのスキルアップを図り、どこの窓口でも相談を受けることのできる体制の充実は勿論、その他の関係機関とのネットワークの強化を行い、早期解決を実現できる体制整備を図ってまいります。

【5】快適な暮らしができる安心のあるまち

次に、『快適な暮らしができる安心のあるまち』といたしまして、定住促進に取り組んでまいります。

計画的な土地利用につきましては、長洲駅南側に位置します出町地区、漣の上地区を重点に、定住促進に向けた基盤整備として宅地開発を進めてまいります。

出町地区につきましては、町営住宅の跡地である町有地や隣接する遊休地を活用した土地区画整理事業の実施に向け関係者との協議を進め、地権者からなる世話人会が発足したところであります。平成27年度におきましては、土地区画整理事業の事業認可に向けた取り組みを進めてまいります。

高浜地区内の漣の上地区につきましては、農地が広がっており乱開発を防止するため地区内の開発ビジョンを策定し、都市計画等に基づく適切な開発を誘導してまいります。同時に、良好な居住環境を早期に確保するため、町道等の整備を行ってまいります。

住宅の確保につきましては、閉鎖が予定されている民間企業社宅の有効利用についてこれまで調査を実施してまいりました。今後、PFI法に基づく官民連携による事業を推進するために、関係者の理解と協力を得ながら、早期事業化に向けて協議してまいります。

また、空家等の対策につきましては、平成26年11月に制定された「空家等対策の推進に関する特別措置法」により各種対策を講じることができるようになりました。町としましても、同法に基づいた空家等に関する条例の制定を行い、町民の皆様の安全で安心な生活環境を確保すると同時に空家等を活用した地域の活性化に取り組んでいきたいと考えており、「長洲町空家等対策計画」の策定や空家等の適正管理を支援する補助金制度などを創設し、空家等の対策に取り組んでまいります。

道路整備につきましては、計画的な都市基盤の整備を推進していくため、引き続き、都市計画街路「長洲・玉名線」の建設を県と協議しながら進めてまいりますとともに、主要道路となります「赤田・上沖洲線」の早期着工に向けて、県へ要望活動を図ってまいります。また、有明海沿岸道路につきましても、長洲町までの早期整備を目指し、関係機関と連携を図りながら、要望活動等に取り組んでまいります。

さらに、地域の実情や交通状況に配慮しながら、歩道や側溝の整備、舗装の維持管理及び街路樹の適切な管理に努めますとともに、道路パトロールによる危険個所の把握に努め、計画的な維持補修を推進し、地域の皆様のご協力をいただきながら、狭あい道路の整備を推進し、日常生活の利便の向上、生活環境の整備及び災害時における安全の確保を進めてまいります。

地域公共交通につきましては、予約型乗合タクシー「きんぎょタクシー」の運行が4年目を迎え、地域の足として多くの町民の皆様にご利用いただいております。平成27年4月より、高齢者の自動車運転免許証の自主返納を促す「免

許返納者無料乗車券」を交付し、「きんぎょタクシー」の利用促進を図ります。地域で安心して生活するためには公共交通はなくてはならないものであり、多くの利用者の声を聴きながら、今後も町民の皆様の身近な足として利用しやすい運行方法を検討してまいります。

また、町内の公共交通機関でありますJR九州、有明フェリー、産交バス及びタクシー会社等の各交通事業者とも連携し、町民の皆様が、安心して生活できるよう移動手段の確保に努めてまいります。

港湾整備につきましては、長洲港の港湾機能の維持・向上を図るため、港湾施設の整備を行い、港湾機能の保全を図ってまいります。そして、現在整備を進めております漁業基地の早期完成に向け、熊本県や熊本北部漁業協同組合等と連携し、引き続き、事業の推進を図ってまいります。

また、平成27年度完成いたします長洲港の「みなと憩い広場」（仮称）の整備を熊本県と進め、長洲港の「みなとオアシス」実現に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、熊本県内の有明海沿岸地域7市1町において「海フェスタくまもと」を開催し、港湾の利用促進並びに海への関心の喚起及び、有明海の魅力を全国に発信するイベントの実施に取り組んでまいります。

河川につきましては、景観形成の向上を図るため、河川敷の除草など環境整備に取り組んでまいります。また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の修繕・改修を行い、安心して利用できる橋梁の維持管理に努めてまいります。

町営住宅につきましては、入居者に良質で安全な住環境を提供するため、施設の維持管理に努めてまいりますとともに、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、中・長期的な視点での町営住宅の整備に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安定した水道水の供給を図るため、立野区、赤田区の未給水世帯への接続を計画的に実施し、今年度は、定住促進に併せて長洲駅南側に配水管布設工事を実施しますとともに、現在、施工しております腹赤浄水場更新事業の早期完成に向けて取り組んでまいります。また、引き続き無効水量の削減に努めますとともに、有収率の向上や経費の削減等による事業の経営健全化に努めてまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道事業及び浄化槽施設整備事業により、快適な生活環境の整備、公共用水域の水質汚濁防止を図ってまいります。

公共下水道事業につきましては、引き続き、下水処理場施設の更新事業を進めますとともに、地震や老朽化等による損壊を未然に防ぐため、下水管路の長寿命化計画を策定いたします。また、長年の課題となっておりました下水道会計の累積赤字も平成26年度をもって解消され、今後も、水洗化の促進、適切な維持管理、地方公営企業法の適用に向けた移行事務など、引き続き、公共下水道事業の経営健全化に努めてまいります。

ごみの減量化・再資源化につきましては、「循環型社会」の構築を図るため、町民、事業者、行政がお互いに連携しながら取り組む必要があります。そのた

め、その他紙類等を再資源化するため、行政区が一時的に保管する施設設置費用を補助する資源ごみ保管用施設設置事業及び生ごみを堆肥化する処理機の購入費用を補助する生ごみ処理機設置事業を実施します。さらに、広報や環境フェスタ等で啓発を行い、ごみの減量化・再資源化を促進してまいります。また、平成27年度より家庭などの庭木から発生する剪定枝をチップにする剪定枝チップ機の無料貸出しを行い、更なるごみの減量化・再資源化に努めてまいります。

水質・環境保全対策といたしまして、工場排水の適切な処理が行われるよう各事業所に対する監視指導の徹底と定期的な水質検査を実施し、測定値を公開することで、環境汚染の未然防止に努めてまいりますとともに、安心・安全な水資源を確保するため、上水道未整備区域における井戸水の検査費用に対する補助を継続いたします。

環境美化の推進につきましては、不法投棄、犬のフンの放置、落書き防止等への対策といたしまして、広報や看板設置による啓発を行いますとともに監視パトロールによる生活環境の保全に努め、清潔で美しい環境にやさしいまちづくりに取り組んでまいります。

再生可能エネルギーの推進につきましては、大規模太陽光発電施設であります「有明ソーラーパワー」を再生可能エネルギーのシンボル施設として位置づけ、リクシル有明工場と協力し、環境学習をはじめとした環境普及啓発事業に取り組んでまいります。

【6】みんなとともに未来へつなぐ協働のあるまち

最後に、『みんなとともに未来へつなぐ協働のあるまち』といたしまして、町民の皆様と行政の信頼関係を築き、健全で開かれた財政運営によるまちづくりに取り組んでまいります。

誰もが参画しやすいまちづくりの推進といたしまして、これまで多くの町民の皆様の声を直接聞き、一人一人がまちづくりに携わることができるよう、町政座談会や各種団体との座談会を開催してまいりました。引き続き町民の皆様の意見や要望を反映した町政運営を行うため、各種座談会を開催してまいります。

また、地方創生が叫ばれる中、地域の自主的かつ積極的な活動を推進するために、これまでの「活力創出推進事業」に変えまして、各行政区の創意工夫を尊重し行政区の裁量によって用途が決められる助成金制度としまして、「地域創生推進事業」を創設いたします。地域住民の皆様が力を合わせ、活力ある地域をつくるため積極的な事業実施を期待するものであります。

さらに、町職員を行政区ごとに配置し、区と行政を繋ぐパイプ役として、地域の皆様が安心して暮らせる地域づくりに取り組む一区一職員制度をさらに充実させ、地域と行政が一体となった協働のまちづくりを推進してまいります。

人権教育につきましては、長洲町人権教育推進協議会で組織する「就学前教

育部会」、「学校教育部会」を中心として、幼稚園・保育所、小中学校の児童生徒及び保護者、民間団体の方々を対象に、人権について正しく理解するため、人権に関する講演会や研修会など人権教育の充実に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、第2次長洲町男女共同参画計画が平成27年度まででありますことから、平成28年度からの5か年計画となる「第3次長洲町男女共同参画計画」を策定し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図り、女性が輝く社会の実現を目指しますとともに、引き続き、各種審議会、委員会への女性委員の登用率を40%に向上することを目標に推進してまいります。

職員の人材育成につきましては、「長洲町職員人材育成基本方針」に基づきOJTなどの職場研修を基本として、熊本県市町村職員研修協議会などに加えて自治大学校への派遣研修を行うほか、各行政機関との人事交流を図るとともに、自庁研修としまして、昨年引き続きおもてなしセミナーなどを行ってまいります。また、職員の能力や実績に基づく人事管理を徹底し、適材適所の人事配置を行い公務能率の増進を図るため、新たな人事評価制度の導入を検討してまいります。

また、町の組織運営につきましては、適正な業務量に応じた組織の在り方を引き続き模索し、組織の効率化、スリム化を図ってまいります。

地域情報化につきましては、町内ほぼ全域に整備された光ファイバー網を活かし、ICT活用地域情報化推進事業を介護予防拠点施設であります7行政区の公民館において実施されています。インターネットとテレビを接続する情報端末を使用して、健康体操や生涯学習など様々な分野で、ICTの特性を活かした活発な地域活動が展開されております。平成27年度も、さらにICTの基盤整備を3行政区拡充し、双方向の映像を通じた健康づくりや講演等を開催し、便利で快適なまちづくりを目指してまいります。

また、様々な行政サービスの電算化により行政事務の効率化に努めるとともに、安定した行政サービスを提供し続けるため庁舎ネットワーク機器の更新を行う中で一部の設備が故障してもサービスを継続して提供できるようなネットワークシステムの構築を図ります。また、国民生活を支える社会的基盤として導入される「社会保障・税番号制度」への適切な対応を図ります。

健全に財政を運営するまちといたしましては、国や県の補助制度を充分活用しながら、限られた財源で最大限の効果が得られるよう、「第5次長洲町総合振興計画」に基づく計画的な財政運営に取り組んでまいります。

平成27年度は、第5次長洲町総合振興計画後期基本計画の策定の年であり、今後5年間の町政運営の方向性を定めることとなります。同時に、地方創生における「長洲町版総合戦略」の策定も行うこととなりますので、相互の関連を深め、活力あるまちづくりを目指してまいります。

財政運営に必要な歳入の根幹である町税等につきましては、課税客体の適格な把握による適正課税に努めますとともに、町税をはじめ、その他の歳入の滞納対策において、各課連携のもと、現年度賦課分の徴収を強化し、滞納繰越額の圧縮を図り、公平・公正な徴収体制を維持して、安定的な財源の確保に努めてまいります。

町の情報公開につきましては、情報公開制度を適切に運用し、行政手続に関して行政指導の中止等の求めや行政処分等の求めを行うことが出来る制度を整備することにより、行政情報・行政手続の公正性、透明性を高め、町民の皆様の権利利益の保護を推進してまいります。また、教育委員会や各学校のホームページの更新を頻繁に行い、充実したホームページ作りを実施します。

広域行政といたしましては、大牟田市を中心市として構成された「有明圏域定住自立圏」において、市町間での観光分野や人材育成などの各種連携事業を実施してまいりますとともに、荒尾・玉名管内で構成された有明広域行政事務組合における「婚活に関する事業」を実施し、広域行政間での連携を図り、定住化を推進してまいります。

また、平成27年度から、有明圏域定住自立圏域で構築されている地域住民の安心・安全に関するメール配信サービス「愛情ねっと」を長洲町でも開始し、長洲町の情報を幅広く発信してまいります。

以上、平成27年度の事業概要につきまして、ご説明させていただきました。

長年の課題でありました下水道特別会計の赤字が解消されますとともに、有明海沿岸道路の長洲町までの延伸が決まり、また、町内企業における工場施設の増設や事業拡大の動きなどが見えてきております。

これからは、町民一体となって地方創生に向けた各種事業に取り組み、定住促進に向けた事業を展開するなど、今年度は、長洲町のさらなる発展のための礎を築く年になるものと考えております。

どうか、町民の皆様並びに議員の皆様方におかれましては、今後とも、更なるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げまして、平成27年度の施政方針とさせていただきます。